

# 沼田川

第78号 NUTAGAWA  
2016年8月



『ポンペイのバッカス』

HIRO石井  
(P2で作家紹介)



公益社団法人 三原法人会

## 表紙紹介

### 旅と風の絵描き

HIRO石井



を往来。既成の概念にとらわれず自由な精神を持ち、対象の一瞬の輝きを画面に封じ込めるセンスとユーモア、鮮やかな色彩感覚は「生きた絵画」の不思議な感覚を常に観る者に与え、美的生成を止めない。東京を始め全国に多くのファンを持ち、アトリエを定めるものの一処不在。

現在、西欧のタンディズムと日本古来の作法に則り日本各地を放浪と漂白の旅に過ごす。近年、三原市佐木島にアトリエを構え、風光を独自の視点で捉える新境地を拓いた。

1947年生。21歳で渡仏。40余年にわたり、フランスを中心に北欧、東欧諸国、イギリス、アラビア諸国、アフリカ、東南アジア諸国と日本

### 租税教室

### 小学6年生とともに税金の必要性を考える

今年度も「小学6年生を対象とした租税教室」を夏休み前の1学期から実施しました。1学期の実施小学校は5校で、164名の児童に税金の必要性を伝えました。

当会では、この租税教室で「税金の必要性」を理解してもらい、さらに、「税に関する絵はがきコンクール」への応募を呼びかけています。租税教育活動により、社会における助け合い精神感謝、ルール大切さなどを感じて欲しいと願っております。

なお、写真①は渡辺青年部会長による幸崎小学校での授業の様子と、写真②は1億円のレプリカに興味津々の児童の様子です。

また、6月13日には、三好会長より三原地区租税教育推進連絡協議会へ租税教室用粗品（税の標語入りの鉛筆）を寄贈し、三原テレビ放送にて贈呈式の模様が放映されました。（写真③）

1学期の実施校は下記の通りです。

実施日	学 校 名	講 師
7月 6日	久井 小学校	青年部会：作田総務・広報委員長
7月11日	中之町小学校	青年部会：竹本総務・広報副委員長
7月12日	本郷 小学校	青年部会：鈴木監事
7月13日	幸崎 小学校	青年部会：渡辺部会長
7月19日	糸崎 小学校	青年部会：坂元組織委員長



### 租税教室での《児童感想文》

- 税金の種類が約50種類もあるなんてびっくりしました。
- 税金が無くなったら、安全に暮らせないことがわかりました。
- 税は私たちの安全のためにとても大切な役目をしていることがわかりました。
- みんなが納めた税金で、学校が成り立っているので、教科書を大事に使っていきたいです。



## 講演会

### 『税のあれこれ』

6月8日（水）三原税務署から法人課税部門 総括国税調査官の向井知道様をお招きし、「税のあれこれ」と題して講演会を開催しました。

講演内容については、予定されていた「消費税の軽減税率の取り扱いについて」を1週間前に消費税の増税延期の発表があったため、急遽変更され、「国税通則法の改正」と「国税不服申立制度の改正」について、申告内容の訂正可能期間が延長されると

ともに、調査手続きがより具体的に定められた内容の解説と税務調査手続きの変更に伴う調査担当者のご苦労等の様子もお話しいただき、身近に感じる事が出来ました。

今後も税のオピニオンリーダーとして、調査で指摘を受けることのないよう心掛ける所存です。

（研修委員長 伊達和仁）



## セミナー実施報告

開催日	演 題	講 師	場 所
2月19日	落語で学ぶ 相続・遺贈・事業承継	こころ亭久茶 きざきFPオフィス代表取締役 木崎海洋 氏	三原国際ホテル
4月24日	新人社員スキルアップセミナー 「自分基準から職場・社会基準へ」	アカデミー なないろスタイル 主宰 樋口智香子 氏	三原商工会議所

## 第7回 税を考える週間行事 【税金クイズ】を開催します

三原税務協力団体連絡協議会（三原法人会、三原地区納税貯蓄組合連合会、三原青色申告連合会、三原間税会、三原小売酒販組合、中国税理士会三原支部）が主催となって、今年度で7回目の「税を考える週間（11月11日～17日）」行事を開催します。

イオン三原店の一角をお借りし、小中学生・高校生（習字・作文・絵はがき・標語）の租税作品展示や税理士会による無料相談会、市民を対象とした「税金クイズ」等を実施し、税知識の普及に努めます。



女性部会が主体で活動している「税に関する絵はがきコンクール」も今年度で7回目となります。

三原市内の小学6年生を対象に、「税がどのように暮らしに役立っているか」をテーマとした絵はがきを募集しています。

応募作品は、税を考える週間（11月11日～17日）にイオン三原店において全作品を展示します。また、優秀作品への表彰式も開催する予定です。

時代を担う子供たちに、社会における税金の役割や必要性への理解、税に対する意識の向上に役立ちたいと活動してまいります。



昨年の金賞作品

## 三原法人会『会員章』について

三原法人会の会員の皆様には「会員章」を配布しております。玄関・入口等の目に付く場所に掲げてください。

会員であることが、即ち「税」に対する正しい認識を備えた健全な経営者（納税者）の集まりであるということを、地域社会に広く認知していただきましょう。

※この「会員章」は会員1社に対して1枚配付されるもので、破損・紛失等で再請求される場合は、事務局まで届出てください。尚、脱会された場合は「会員章」を事務局まで返却してください。

### 会員章



公益社団法人  
三原法人会  
(三原税務署管内)

# 支部だより

## 第19回 沼田川クリーンキャンペーン 4月24日(日)実施

参加者：約390人 ゴミの量：約780kg

（主催：三原法人会 共催：三原市公衆衛生推進協議会 後援：三原市）

### 三原 支部

第19回沼田川クリーンキャンペーンを実施しました。

三原支部では(15団体、3自治会)合計約300名の参加者により650kgのゴミを収集しました。天候にも恵まれ、ほぼ例年通りの参加を頂きましたこと主催者として大変うれしく思っています。

また、当日は、NHKの取材が有り「沼田川の清掃活動」として紹介されました。

清掃後は、心地よい汗を流した爽快感と参加者の爽やかな笑顔に心和む想いでした。地域への美化意識や「1日を清掃活動に奉仕しよう」という当会趣旨にご賛同いただきましたこと、誠にありがとうございました。

みんなの美化意識の向上とともにゴミの量も減少傾向にありますが、大型ゴミ(イヤホン、コンテナ、テレビ、スピーカー等)は相変わらずでした。当会としては引き続き美化意識の向上と清掃活動の継続に注力していきたいと思っています。



### 本郷 支部

昨年に引き続き、草が生い茂る前の比較的ゴミを確認して回収しやすい時期をということで、こども4月に「沼田川クリーンキャンペーン」を実施しました。

本郷支部では、町内の会員企業や団体から30名の参加者がありました。

本郷橋～納所橋までの沼田川両岸約2kmの清掃活動を各々が手際よく行って頂きました。天気も心配しておりましたが、当日はすがすがしい天気で心地よい汗を流すことができました。ご協力いただいたことに感謝申し上げます。

例年よりずいぶんゴミの量は減っておりましたが、空き缶やペットボトルなどがたくさん捨てられているおり、ゴミを捨てさせない環境や、意識を育てることの必要性を改めて認識致しました。



### 大和 支部

4月24日(日)大和支部では、白竜湖クリーンキャンペーンを開催いたしました。当日の参加者はほぼ例年通り26名で、一緒に1時間半程度、清掃活動に汗を流しました。

白竜湖周辺では住民の方々が定期的に清掃活動を行っており、ごみの放置などあまり見られませんでしたが、参加者は、活動範囲を広げ非常に熱心に袋が一杯になるまでゴミ拾いをされました。

ごみ収集後の分別作業も、参加者の手慣れた作業により、スムーズに行うことができました。

これからも、きれいな白竜湖を維持していきたいと思います。今回ご協力いただいた皆様に対し、心より感謝申しあげます。



### 久井 支部

4月24日クリーンキャンペーンの日。桜の花も終わり、新緑の香る爽やかな朝。久井支部12名の参加者で、御調川の清掃活動を行いました。

川は、前日の雨で、増水！濁水！のため清掃場所は限られていました。川沿いを中心のごみ探し！

区画整備や住宅街ともあって、草も刈られていてとても美觀でした！

ただ、残念なことに少し周辺を歩いてみたら…見えない場所へ飲料缶がたくさん投げ捨てられていました。また、大型ビニールが川辺へ上がっていました。そんな中、1時間少して、例年より少ない10kg程度のごみ収集で終了！

みなさんのお陰でますますきれいになり、爽やかな時間を過ごしました。

有難うございました。



## ご支援ありがとうございます きれいな川はみんなの願い！

今年も多くのご支援をいただきました。清掃作業へ有効に活用させていただきました。紙面をお借りしてお礼を申し上げます。

- 三原交通安全協会様 ……軍手
- 中国電力株尾道営業所様 ……軍手、ゴミ袋
- 三原市環境管理課様 ……ゴミ袋

法人会員企業にお勧めの皆様は、お一人からでも集団取扱の割安な保険料でご加入いただけます。

年齢	料金
20歳未満	5,000円
20歳～満85歳まで	5,000円

※法人会員企業にお勧めの皆様は、お一人からでも集団取扱の割安な保険料でご加入いただけます。

年齢	料金
20歳未満	5,000円
20歳～満85歳まで	5,000円

**入院**

年齢	料金
20歳未満	1日につき5,000円
20歳～満85歳まで	1日につき20,000円
60歳以上	1日につき25,000円

※被扶養者1名につき25,000円

**手術**

年齢	料金
20歳未満	5万円
20歳～満85歳まで	10万円

※被扶養者1名につき10万円

**看護費**

年齢	料金
20歳未満	5万円
20歳～満85歳まで	10万円

※被扶養者1名につき10万円

**入院期間中の扶養料**

年齢	料金
20歳未満	3,000円

※被扶養者1名につき3,000円

**外傷**

年齢	料金
20歳未満	5万円
20歳～満85歳まで	10万円

※被扶養者1名につき10万円

**外傷期間中の扶養料**

年齢	料金
20歳未満	3,000円

※被扶養者1名につき3,000円

**外出費**

年齢	料金
20歳未満	5,000円
20歳～満85歳まで	10,000円

※被扶養者1名につき10,000円

**リハビリ**

年齢	料金
20歳未満	5万円
20歳～満85歳まで	10万円

※被扶養者1名につき10万円

**リハビリ期間中の扶養料**

年齢	料金
20歳未満	3,000円

※被扶養者1名につき3,000円

**訪問看護**

年齢	料金
20歳未満	5万円
20歳～満85歳まで	10万円

※被扶養者1名につき10万円

**訪問看護期間中の扶養料**

年齢	料金
20歳未満	3,000円

※被扶養者1名につき3,000円

**看護師料**

年齢	料金
20歳未満	5万円
20歳～満85歳まで	10万円

※被扶養者1名につき10万円

**看護師料期間中の扶養料**

年齢	料金
20歳未満	3,000円

※被扶養者1名につき3,000円

**デイサービス**

年齢	料金
20歳未満	5万円
20歳～満85歳まで	10万円

※被扶養者1名につき10万円

**デイサービス期間中の扶養料**

年齢	料金
20歳未満	3,000円

※被扶養者1名につき3,000円

**アドバイザー料**

年齢	料金
20歳未満	5万円
20歳～満85歳まで	10万円

※被扶養者1名につき10万円

**アドバイザー料期間中の扶養料**

年齢	料金
20歳未満	3,000円

※被扶養者1名につき3,000円

**看護師料**

年齢	料金
20歳未満	5万円
20歳～満85歳まで	10万円

※被扶養者1名につき10万円

**看護師料期間中の扶養料**

年齢	料金
20歳未満	3,000円

※被扶養者1名につき3,000円

**看護師料**

年齢	料金
20歳未満	5万円
20歳～満85歳まで	10万円

※被扶養者1名につき10万円

**看護師料期間中の扶養料**

年齢	料金
20歳未満	3,000円

※被扶養者1名につき3,000円

**看護師料**

年齢	料金
20歳未満	5万円
20歳～満85歳まで	10万円

※被扶養者1名につき10万円

**看護師料期間中の扶養料**

年齢	料金
20歳未満	3,000円

※被扶養者1名につき3,000円

**看護師料**

年齢	料金
20歳未満	5万円
20歳～満85歳まで	10万円

※被扶養者1名につき10万円

**看護師料期間中の扶養料**

年齢	料金
20歳未満	3,000円

※被扶養者1名につき3,000円

**看護師料**

年齢	料金
20歳未満	5万円
20歳～満85歳まで	10万円

※被扶養者1名につき10万円

**看護師料期間中の扶養料**

年齢	料金
20歳未満	3,000円

※被扶養者1名につき3,000円

**看護師料**

年齢	料金
20歳未満	5万円
20歳～満85歳まで	10万円

※被扶養者1名につき10万円

**看護師料期間中の扶養料**

年齢	料金
20歳未満	3,000円

※被扶養者1名につき3,000円

**看護師料**

年齢	料金
20歳未満	5万円
20歳～満85歳まで	10万円

※被扶養者1名につき10万円

**看護師料期間中の扶養料**

年齢	料金
20歳未満	3,000円

※被扶養者1名につき3,000円

**看護師料**

年齢	料金
20歳未満	5万円
20歳～満85歳まで	10万円

※被扶養者1名につき10万円

**看護師料期間中の扶養料**

年齢	料金
20歳未満	3,000円

※被扶養者1名につき3,000円

**看護師料**

年齢	料金
20歳未満	5万円
20歳～満85歳まで	10万円

※被扶養者1名につき10万円

**看護師料期間中の扶養料**

年齢	料金
20歳未満	3,000円

※被扶養者1名につき3,000円

**看護師料**

年齢	料金
20歳未満	5万円
20歳～満85歳まで	10万円

※被扶養者1名につき10万円

**看護師料期間中の扶養料**

年齢	料金
20歳未満	3,000円

※被扶養者1名につき3,000円

**看護師料**

年齢	料金
20歳未満	5万円
20歳～満85歳まで	10万円

※被扶養者1名につき10万円

**看護師料期間中の扶養料**

年齢	料金
20歳未満	3,000円

※被扶養者1名につき3,000円

**看護師料**

年齢	料金
20歳未満	5万円
20歳～満85歳まで	10万円

※被扶養者1名につき10万円

**看護師料期間中の扶養料**

年齢	料金
20歳未満	3,000円

※被扶養者1名につき3,000円

**看護師料**

年齢	料金
20歳未満	5万円
20歳～満85歳まで	10万円

※被扶養者1名につき10万円

**看護師料期間中の扶養料**

年齢	料金
20歳未満	3,000円

※被扶養者1名につき3,000円

**看護師料**

年齢	料金
20歳未満	5万円
20歳～満85歳まで	10万円

※被扶養者1名につき10万円

**看護師料期間中の扶養料**

年齢	料金
20歳未満	3,000円

※被扶養者1名につき3,000円

**看護師料**

年齢
----

## 見直そう 民俗文化財

三原の郷土民芸品  
型染め・三原土人形

広島民俗学会 理事 横田 博自

三原市宗光寺の七院の一つ多福軒、現在の明真寺近くに型染め作家として活躍された内田皓夫(1920~2000)の居宅がある。内田の型染めは、沖縄の紅型という色模様染めの型染めの手法をやっていたので、一枚の型で多彩な物を作りあげることができた。

柿渋で張り合わせた渋紙(伊勢の白子の紙を使う)に模様を切り、その上に紗を張り、下には手漉きの楮紙(富山県産)を置き、糊(餅米の粉と小紋糖を合わせて蒸しあげ、少量の食塩と石灰を入れて搗きあげ、冷えた状態のものを付けて、型紙を揚げると糊の部分が残り、糊が乾いた状態で染色していく。それを水の中に浸し一時間程度経った後にススキの穂で作った柔かな簾ではきとると、糊と余分の染料を取り除くことができ、ぬれた色の美しさが乾くにしたがって出てくる。型染めの作品のできあがりである。一工程一工程を正直に積み重ねていかないと決して良い作品は生まれないようである。



▲型染絵(内田皓夫・作)

三原駅北口の近くに、小早川隆景によって築城された三原城天主台跡(史跡)がある。

堀端から館町の通りを経て本町の本通り商店街に至ると、ここには、城主浅野家歴代の墓のある妙正寺、沼田庄にあった正法寺があり、さらに西に行くと新高山城中から移されたと伝えられる山門を持つ宗光寺がある。

この本通り筋には、約二百年ほど前に櫻井兵助によって始められた三原土人形の窯元もあったといわれている。

三原土人形は、三原や周辺の村々、さらに県北一帯にかけて、三月と五月の節句の日には、粘土で製作した土人形(土偶)を初子の家に贈り、子供の成長を祈る風習が続いていた。

その土偶の背面には、子供の名前と生年月日が墨書きされ、この土偶のように「たくましく」「美しく」なるようにと祈りを込めて、年に一度の節句の時には、土蔵の櫛の中から取り出して祭壇に祭る楽しさがあったのである。

三原の土人形は、江戸時代の末ごろから作られ、大正年間に廃絶する運命に至った。その理由の一つに

「至って焼きが薄く、脆かった」ことがあげられる。人形の種類は四十種程度で、男の子に贈る「天神」「武者」、女の子に贈る「八重垣姫」などがある。なかでも、元来「八重垣姫」は高さ53cmの大きさのものであったが明治から大正時代のものは、高さ50cm前後のものが普通であったといわれている。

備北の三次人形とともに、三原土人形も節句人形として広く人々に愛用されていたが、現在では、私たちの生活から縁遠いものになっている。

## メモ

三原土人形の窯元は、明治中期には本通り筋に6軒あったが、明治末期頃になると2軒になっている。

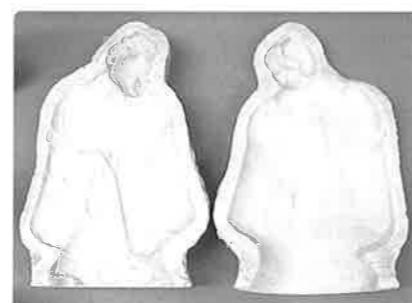
三原市役所から西野川を渡ると三原市歴史民俗資料館に至る。ここは、三原土人形を収蔵展示している。

また、三原駅前からバスで、約40分北へ行くと、久井町に着く。ここには三原市久井歴史民俗資料館があって、三原土人形と三次土人形があり、製作年代も文政年間(1818~30)から大正10年ころにわたっている。



## 三原土人形の塑型

前(左)と後(右)の型の内側に土を一定の厚みで埋めて形をとり、前後を合わせて作る。



(三原市歴史民俗資料館 藏)

## Report 青年部 だより

平成27年度事業報告並びに収支計算報告、平成28年度事業計画並びに収支予算案について承認を受けました。



## 第26回 通常総会

5月18日(水)、三原国際ホテルにおいて、遊川三原税務署長ほかご来賓の方々をお迎えし、会員約20名の出席のもと第26回通常総会を開催致しました。

## 第1回 研修会を開催

5月18日(水)、三原国際ホテルにおいて、三原税務署の向井知道統括国税調査官をお招きし、「税のあれこれ」と題して研修会を開催しました。

向井知道統括国税調査官から全法連が作成し国税庁が後援をしている「自主点検チェックシート」による企業の税務コンプライアンス向上について丁寧にご説明いただきました。



## 第7回 献血運動



今年度も献血運動を実施します。

今年は商工会議所で実施予定です。お近くの皆様、献血にご協力をお願いいたします。

■日 時 9月29日(木) 9:30~11:30  
■場 所 三原商工会議所

主な献血基準(1回400ml献血)

項目	男性	女性
年齢	17歳~69歳※	18歳~69歳※
体重	男女とも50kg以上	
最高血圧	男女とも90mm Hg以上	
血色素量	13.0g/dl以上	12.5g/dl以上
年間献血回数	3回以内	2回以内
年間総献血量	1,200ml以内	800ml以内
献血間隔	男性12週間後・女性16週間後の同じ曜日から献血できます。	

※65歳以上の献血については、献血される方の健康を考え、60~64歳の間に献血経験がある方に限ります。



これからも企業の繁栄を  
サポートしつづける  
経営者大型総合保障制度です。

DAIKO 大同生命保険株式会社

広島支社 尾道営業所/広島県尾道市東御所町9-1  
(尾道ウォーターフロントビル2F)  
TEL 0848-22-2728  
中国・四国地域事業本部 広島支店/  
広島県広島市中区基町11-10  
(合人社広島紙屋町ビル2F) TEL 082-222-4351

AIU AIU損害保険株式会社

◎ご検討・ご契約にあたっては、設計書(契約概要)・注意喚起情報・ご契約のしおり・約款を必ずごらんください。

# 女性部会だより Report

## 第18回 通常総会

5月12日(木)、「花兆」において、遊川三原税務署長ほかご来賓の方々をお迎えし、第26回通常総会を開催致しました。

平成27年度事業報告並びに収支計算報告、平成28年度事業計画並びに収支予算案について承認を受けました。



## 本郷支部・大和支部・久井支部の合同視察研修

本郷・大和・久井の三支部合同で視察研修を3月9日(水)に参加者19名で、片道約250km約5時間の強行軍でしたが、おどる国、徳島県の上勝町で“葉っぱビジネス”を展開されている㈱いいろどりの活動状況を勉強に行ってきました。

「㈱いいろどり」は、徳島県の中央に位置し人口1,700人、その大半が65歳以上の高齢者の上勝町で日本料理に彩りを添える葉っぱを栽培・出荷販売する“葉っぱビジネス”を展開されています。後期高齢者と呼ばれる人達が最先端のパソコンやタブレットを操って年収1,000万円を超える収入を得ておられ、㈱いいろどりは年商2億円だそうです。

高齢になっても



自分の「出番」と「役割」がある事に日々小さな幸せを感じる事が出来る町、上勝町。私達も我が町を元気にするため、真剣に立ち上がらねばと痛感致しました。

(久井支部長 片山敏子)



## JR三原文庫



「JR文庫」は、JR利用者の皆さんへ自由に読書を楽しんでもらうことを目的として、一昨年の12月からJR三原駅新幹線の改札を入った右手の待合フロアに設置しておりますので、是非「JR文庫」をご利用ください。

これらの本は誰でも借りて読むことができ、読まれた後は「JR文庫」に返していただくことになっております。

また、夏場の御利用に女性部会が主催している「いちごプロジェクト」の団扇の配付箱を「JR文庫」の側面に設置しました。合わせて御利用いただければ幸いです。



## 平成28年度 熊本地震における被災法人会への支援について

全法連から広島県連を通じて、全国の法人会の義援金を全法連で取り纏めて、熊本・大分両県内の被災法人会に義援金を渡すこととした旨の連絡があり、各総会会場の入口に「被災法人会支援募金箱」を設置し、ご支援をお願いしたところ、多くの会員皆様からご支援を頂き34,860円もの支援募金が集まりました。

広島県連を通じて全法連に送金をさせていただきました。ご支援有難うございました。

## 第5回『通常総会』を開催

第5回通常総会を6月8日(水)に三原国際ホテルにおいて、遊川三原税務署長ほか多くのご来賓をお迎えし、会員約80名の出席のもと、開催しました。

第1号議案「平成27年度決算報告」及び理事会承認事項「平成27年度事業報告及び本年度計画・予算を報告しました。

※可決されました議案及び報告については、当会ホームページへ公開しています。

(<http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/mihara/>)



## 表 影

(敬称略)/

永年にわたり法人会の要職にあって今日の発展に貢献された役員の皆様へ、会長から表彰状と記念品が贈呈されました。また、県連会長表彰の伝達をし、そのご努力を称えました。

なお、全法連会長表彰の伝達は、6月20日に県連総会の場において行われました。

### (公財)全国法人会総連合会長表彰



三好 康莊

三好印刷株式会社  
代表取締役



出雲 智

しまなみ信用金庫  
理事長



渡辺 康博

渡辺土地建物  
有限公司  
代表取締役

### (一社)広島県法人会連合会会長表彰



伊達 譲

株式会社  
サービスセンター  
代表取締役



永年勤続  
井上 忍

井上自動車商会  
有限会社



法人会育成発展  
鈴木 孝昭

株式会社 鈴木  
会長

### (公社)三原法人会会长表彰



法人会育成発展  
増田 洋一

誠和工業株式会社  
代表取締役



法人会育成発展  
津田 豊三

株式会社 津田建設  
代表取締役

活動の優れた支部・委員会  
**本郷支部**



## HP リニューアル



三原法人会のHPをリニューアルしました。  
そのため、アドレスが変わりました。

<http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/mihara/>

また、インターネットセミナーの導入に伴い「インターネットセミナー」のバナーを貼りつけました。数多くの研修内容を掲載しておりますので積極的にご活用ください。

# 税務署コーナー

## 平成28年度 税制改正(抜粋)

### 1. 法人課税

#### (1) 税率の引き下げ

法人税率を、平成28年度には23.4%に、平成30年度には23.2%に引き下げられます。

#### (2) 減価償却の見直し

建物と一体的に整備される「建物付属設備」や、建物と同様に長期安定的に使用される「構築物」の償却方法について、定額法に一本化されました。

#### (3) 地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)の創設

地方公共団体が行う地方創生事業を国が認定する枠組み(地域再生法の改正)の下で、認定事業に対する寄付金額の一部を税額控除する制度が創設されました。

### 2. 個人所得課税・資産課税

#### (1) 三世代同居に対応した住宅リフォームに係る特例

自己の所有する家屋に三世代同居対応改修工事を行い、平成28年4月1日から平成31年6月30日までの間に居住の用に供したときは、次のいずれかの特例を適用することができる制度が創設されました。

【対象工事】1:キッチン 2:浴室 3:トイレ 4:玄関

【対象工事要件】①上記1から4までのいずれかを増設すること ②改修後、上記1から4までのうち、いずれか2つ以上が複数となること ③対象工事の費用が50万円超であること

#### ①ローン控除の特例

三世代同居対応改修工事を含む増改築工事に係る住宅ローン(償還期間5年以上)の年末残高1,000万円以下の部分について、一定割合を乗じた額を5年間の各年において所得税額から控除

控除額 = ローン残高 × 控除率

	ローン残高	期間	控除率
①増改築工事全体	~1,000万円	5年	1.0%
②うち三世代同居対応改修工事	~ 250万円	5年	2.0%

①は上限7.5万円、②は上限5万円で、毎年合計12.5万円を上限

#### ②税額控除の特例

三世代同居対応改修工事の標準的な費用の額10%相当額(限度額: 25万円)をその年分の所得税額から控除

#### (2) 空き家に係る譲渡所得の特別控除の特例

空き家の発生を抑制し、地域住民の生活環境への悪影響を未然に防ぐ観点から、被相続人の居住の用に供していた家屋を相続した相続人が、平成28年4月1日から平成31年12月31日までの間に、その家屋(敷地を含みます。また、その家屋に耐震性がない場合は耐震リフォームをしたものに限ります。)又は除却後の土地譲渡(相続時から3年を経過する日の属する年の12月31日までの譲渡に限ります。)をした場合には、その家屋又は除却後の土地の譲渡益から3,000万円を控除することができる制度が創設されました。

### 庁舎改修工事のお知らせ

三原税務署では、平成28年8月1日(月)より、庁舎の改修工事を行っています。

業務は通常どおり行っていますが、駐車場が限られるため、混雑することが予想されます。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、庁舎改修工事は、11月下旬に竣工予定です。

### 三原市役所からのお知らせ

## 個人住民税は特別徴収で納めましょう!

平成24年度から、県と全市町が連携して、特別徴収を実施していない事業主に対し、特別徴収の適正化に向けた取組を行っています。ご協力をお願いします。

■個人住民税の特別徴収とは…個人住民税の特別徴収とは、事業主(給与支払者)が、所得税の源泉徴収と同じように、従業員(納税義務者)に代わって、毎月従業員に支払う給与から個人住民税(市・町民税と県民税)を差し引いて、市町へ納入していただく制度です。

事業主は、特別徴収義務者として、法人・個人を問わず、原則すべての従業員について、個人住民税を特別徴収していただく必要があります。

問合せ先／三原市財務部市民税課 (電話 0848-67-6031)

チャレンジ! 四字熟語!

①『粉骨碎身』②『明鏡止水』③『教学相長』

(答えは11頁)

### 三原税務署(新任幹部)紹介

(敬称略)

氏名	趣味・特技	座右の銘・信条	コメント
松田 真吾 まつだ しんご	・日曜大工 ・小型船舶免許所有 (ペーパードライバー)	先苦後楽	各関係団体の方々と連携し、三原市に根付いた見晴らしの良い税務行政を展開していきたいと思います。
角正辰昭 かく しょう たつあき	・読書	窮すれば通ず	初めての三原勤務です。出会いを大切にし、まずはこの1年が充実したものとなるよう頑張りたいと思います。よろしくお願ひします。
黒木 敏明 くろき としあき	・カープ観戦 ・ウォーキング	基本に忠実	初めての三原勤務です。三原市は歴史と現代が調和した街であるとともに自然もたくさん残っており、このような自然溢れる街で仕事ができる事に感謝しています。まずは、皆様からの信頼をいただけるよう努力してまいりますので、よろしくお願ひします。
幸住 宏昭 こうすみ ひろあき	・読書 ・ジョギング	一期一会	三原を含め広島県東部での勤務は初めてとなります。この機会に三原署管内のことよく勉強したいと思います。よろしくお願ひします。

### 東部県税事務所からのお知らせ

## 還付金振込口座の確認のお願い!



口座情報記載誤りによる法人二税の確定申告に係る還付金の振替不能が多数発生しています。中間納付額、利子割額の還付金が発生する場合は、振込口座の確認をお願いします。

お問い合わせは 東部県税事務所 電話 (084)921-1311(代表)  
税務管理課(内線2211~2213), 課税第一課(内線2231, 2232)

### 事務局だより

## “ご入会”ありがとうございました

平成28年2月1日～平成28年7月31日まで

支部	法人名	住所	業種
三原西部	アップモアガレージ	沼田東町両名	自動車販売業
	(株)多田商店	皆実	一般機械器具販売業
大和	(株)よがんす白竜	大和町和木	飲食業
三原東部	光自動車ガラス専門店	古浜	自動車サービス業

(敬称略・支部別入会日順)

### 法人会の理念

法人会は税のオピニオンリーダーとして

企業の発展を支援し

地域の振興に寄与し

国と社会の繁栄に貢献する

経営者の団体である

## 8月1日より事務局員が交替いたしました!

### 退任のご挨拶



佐藤 弘江

平成16年8月より事務局としてお世話をになりました。その間、多方面にわたりご指導を賜り、また貴重な経験をさせていただきました。

心より感謝申し上げますと共に、三原法人会の益々のご発展と会員の皆様のご活躍をお祈りいたします。ありがとうございました。



楠見 有子

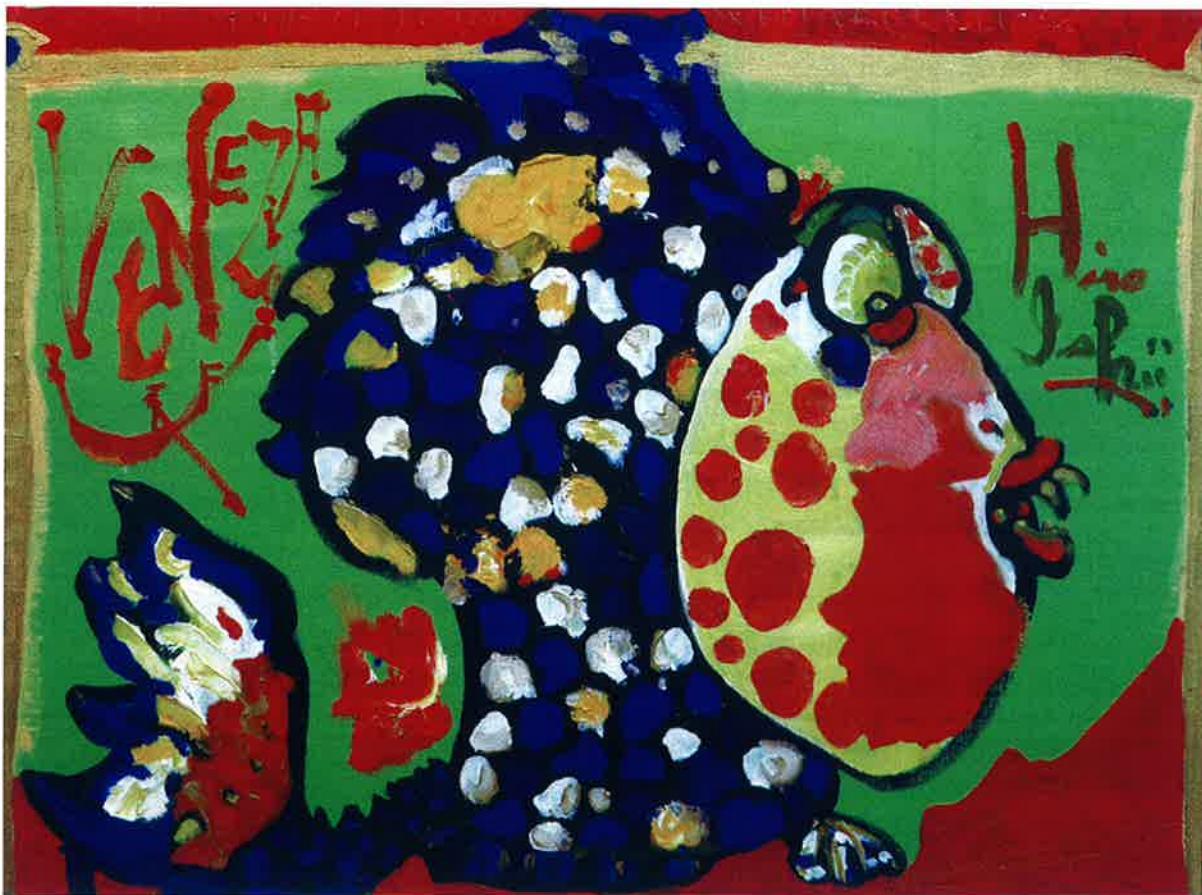
8月より事務局員としてお世話になります楠見有子と申します。

初めてのことと至らない点も多々あると思いますが、皆様のご指導の下、精一杯頑張りたいと思います。どうぞ宜しくお願ひいたします。



### チャレンジ! 四字熟語! 「え」

- ①力の限り努力すること。我が身を惜しまず、力を尽くすこと。
- ②心に一切の邪念がない落ち着いた状態のこと。
- ③人を教えることは、教える側も成長する機会であること。



《ベネチアの人》

HIRO 石井

「e-Tax」なら国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続がインターネットで行えます。

国税電子申告・納税システム

# e-Tax

納税にはダイレクト納付が便利です！

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。  
※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

電子申告で  
効率UP!

e-Taxを利用して  
所得税及び  
復興特別所得税の  
申告をすると  
こんなメリットが！

添付書類の  
提出省略  
・返付が  
スピーディー



 法人会

法人会は会社経営の効率化のために  
e-Taxの普及を支援しています。

ご利用に際し条件、注意事項があります。  
詳しくはホームページをご確認ください。

イータックス

検索